

# つくば市記者会 御中

発信日：令和8年（2026年）5月13日（水）

発信元：つくば市 こども・保健部 こども政策課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

## 児童扶養手当の支給額の誤りについて



5月の児童扶養手当（3月分、4月分）の支給において、本来の金額よりも過少に支給していたことが判明しました。なお、本事案は市民からの問合せにより発覚しました。

### 1 内容

- ①対象者（保護者）：1,165人
- ②不足額：計1,538,650円（対象者1人当たり最大2,640円、最小330円）

### 2 原因

令和8年4月分から全国消費者物価指数に応じて手当額が3.2%引き上げとなりましたが、支給前に正しい増額処理が行われていなかったことが原因です。

### 3 今後の対応

対象者に対して謝罪の通知を行うとともに、不足額については5月中に支給できるよう調整中です。

### 4 再発防止策

制度の変更については、部署内で細心の注意を払うとともに、管理職が必ず確認を行うことを徹底します。